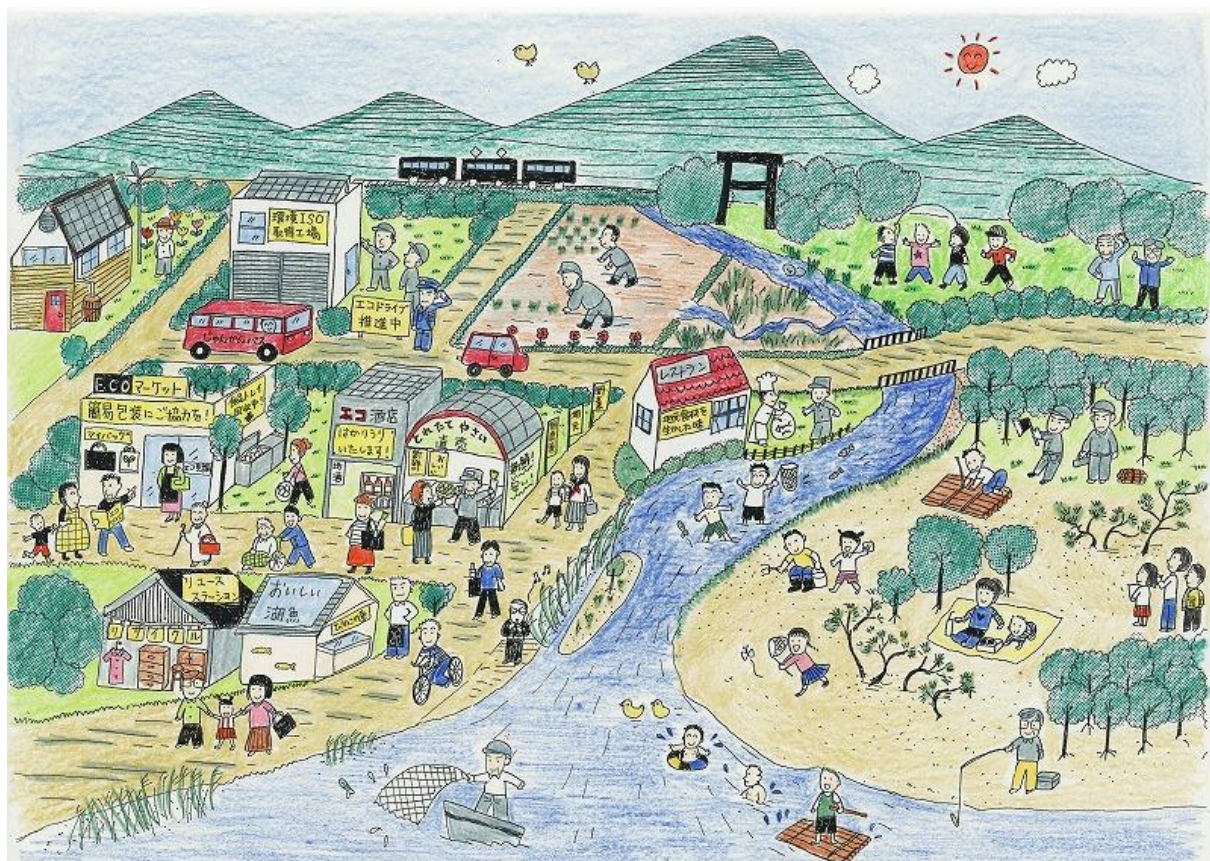


環境基本計画推進会議

「水と緑・安心の野洲」



令和 8 年度 通常総会 議案書



と き:令和 8 年4月 25 日(土) 14:00~
ところ:コミュニティセンターなかさと 大ホール

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」 令和8年度 通常総会

令和8年4月25日（土） 14：00～
コミュニティセンターなかさと 大ホール

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

第1号議案	令和7年度事業報告について
第2号議案	令和7年度収支決算報告について
第3号議案	令和8年度事業計画（案）について
第4号議案	令和8年度予算（案）について

4. 閉 会

5. 講演・ディスカッション

「後継者育成について」

山内エコクラブ 代表 竜王 真紀 氏

第1号議案

令和7年度 事業報告

<活動実績（総括）>

多くの部会が後継者不足、高齢化に悩みながら活動してきました。

しかし、部会によっては、作業、行事等、多くの方の参加協力をいただき盛況な活動を実施している部会もあり、少ない人数でも頑張ってきました。

部会がそれぞれのフィールドで目標や想いをもちながら取り組んだ実績については、4ページからご覧ください。

運営委員会の開催

第1回（令和7年4月）通常総会について 等

第2回（令和7年6月）通常総会の結果、今後の活動について 等

第3回（令和7年8月）えこっち会員に対するアンケート、ニュースレター発行について 等

第4回（令和7年10月）11月のえこっち・やす全体イベント、令和8年度予算について 等

第5回（令和7年12月）令和8年度通常総会、ニュースレター発行について 等

第6回（令和8年2月）令和8年度通常総会、次年度事業計画について 等

各プロジェクトの活動の実績、事業報告は以下のとおりです。

<活動実績（各プロジェクト）>

令和7年度 プロジェクト活動の実績

自然に関すること

※人数は延数で概算含む

	概要	回数	人数	プロジェクト名	
緑	河辺林保全活動	33	471	まちなかの緑づくりプロジェクト	
	中学生職場体験	4	28		
	初夏タケノコ採り、秋のふれあいイベント	2	68		
	樹木の管理と剪定講習会	1	18		
	小計	40	585		
川	河岸清掃活動	15	126	みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト	
	ビワマス産卵床造成活動	2	53		
	ビワマスフォーラム	1	122		
	ビワマス稚魚調査	1	29		
	小計	19	330		
里山	里山保全活動	36	363	里山を守り育てるプロジェクト	
	イベント	4	156		
	子どもや市民が里山に親しむ活動	3	92		
	森づくり塾	2	48		
	野洲の山を知る探索	4	44		
	他団体との協働活動	6	35		
	小計	55	738		
びわ湖	湖岸清掃活動	6	54	びわ湖を守ろうプロジェクト	
	びわ湖学習会・ヨシ苗ポット作り体験	3	342		
	ヨシ群落再生（ヨシ植え）	2	522		
	小計	11	918		
自然に関すること		小計	125	2572	

ごみ・資源に関すること

	概要	回数	人数	プロジェクト名	
リユース	リユース物品無償譲渡（常設展示）	通年	273	ごみの資源化プロジェクト	
資源回収	廃食油の回収	12	69		
ごみ・資源に関すること		小計	12	342	

まち・暮らしに関すること

	概要	回数	人数	プロジェクト名	
ごみ減量	マイバッグ持参・食品ロス削減啓発	3	600	ごみを減らし隊	
	フードドライブ	2	—		
	段ボールコンポスト講習会	6	16		
まち・暮らしに関すること		小計	11	616	

合 計		148	3530	
-----	--	-----	------	--

平成19年度	32回	1,445人	平成20年度	66回	1,901人	平成21年度	111回	3,888人
平成22年度	95回	3,692人	平成23年度	124回	4,015人	平成24年度	124回	4,890人
平成25年度	149回	5,614人	平成26年度	206回	5,786人	平成27年度	188回	6,241人
平成28年度	193回	4,287人	平成29年度	159回	4,461人	平成30年度	175回	5,336人
令和元年度	161回	4,904人	令和2年度	149回	3,263人	令和3年度	142回	3,558人
令和4年度	147回	4,640人	令和5年度	174回	4,416人	令和6年度	176回	4,278人

まちなかの緑づくりプロジェクト

実施主体：緑の推進委員会
やす緑のひろば

① 河辺林の保全活動(3月13日現在33回実施 延べ471名)

野洲川河辺林(野洲川北流跡自然の森)において、毎月3回の定例活動を中心に以下実施しました。

一高専設置に伴い、森の3/4が開発されることになり、残り1/4のエリア、屯倉神社口から市三宅側、及び新たに旧中堤防西側の国のエリアも含めて、竹を伐採、実生若木が成長して樹木の森に変遷することを目指して整備。旧堤防法面周辺の不法投棄のゴミも掘り起こしながら回収しています。また森の中に新たな散策路も整備、丸太橋や階段なども新規に設置しています。従来からの山部会やオムロン野洲事業所との協働での整備活動も継続しています。



② 河辺林での自然体験学習などのイベント

主な内容は以下のとおりです。

➤ 野洲北中学校2年生職場体験

(5月28日-6月2日 延べ28名)

中学校の職場体験の一環として2年生3名を4日間受け入れて、竹の伐採や実生若木周囲や、ひろばの草刈り、また、丸太椅子の設置、樹木銘板の作成など整備活動を体験。また地域の子供たちを招いてのタケノコ採りイベントでは、スタッフとして案内など体験。きつかったが楽しかったとの感想でした。



➤ タケノコ採りイベント

(6月1日 参加者28名 スタッフ10名)

野洲学区の子供達とその保護者の皆さんが、自然の森を巡りながらタケノコ採り、また焼きタケノコを試食し、森の恵みや自然体験を楽しみました。



➤ 自然の森ふれあいイベント

(11月15日 参加者14名 スタッフ16名)

子供達とその保護者の皆さんが、孟宗竹を伐採し竹筒を作成、その竹筒で炊き込みご飯を作って味わい、森の探索や竹細工も行って森の自然に触れながら楽しみました。

③ 公共施設などの緑化

➤ 野洲市図書館、北野小学校、コミセンきたの等、それぞれの地域の団体と協働で樹木の剪定など、整備を行いました。

➤ 樹木苗の定植の支援(3月)

➤ 緑募金事業から配布いただいた苗木を、自然の森、高専設置エリアとの境界に3月20日植え付け予定です。



④ 緑化のための研修・啓蒙

樹木の管理と剪定講習会（3月21日 一般参加者18名）
公園や公共施設などの樹木を市民の皆さんと協働で整備できるように、一般市民対象の講習会を開催します。樹木医の平塚先生より樹木の特性を理解した管理・剪定方法を学び、実習を兼ねてコミセンきたの敷地内の樹木の剪定整備を行います。



樹木管理・剪定講習会

⑤ 自然の森への高専設置に伴う緑地の保護活用

高専設置で既存の森のエリアが減少しましたが、隣接設置される国河川エリアのMIZBEステーション内の竹林の一部、約0.6haをそのまま森の一部に追加存続していただけることになりました。これまでの活動を評価していただき感謝しております。

第2次野洲市環境基本計画：基本目標2「循環型社会・脱炭素型社会づくり」

ごみの資源化プロジェクト

実施主体：エコ資源部会

① 廃食油の回収（毎月第4土曜日 10時から12時 全12回）

・市役所敷地内で廃食油を集めました。多くの方に参加利用していただくため、のぼり旗を活用しました。啓発のため、資料や廃食油でできたせっけんのサンプルを配布しました。

集まった廃食油はせっけんやBDFにリサイクルされています。

➤回収の実績

令和7年度実績	令和6年度実績
537リットル (持ち込み人数 69人)	662リットル (持ち込み人数 67人)

② リユースステーションでの常設展示による無償譲渡

家庭で不要となり、廃棄物として届いたものを再利用していただくための活動で、野洲クリーンセンターで常設展示、多くの市民にご利用いただくことができました。



リユース品展示場

➤ 常設展示及び環境フェスタでの譲渡数等

種類	令和7年度実績			令和6年度実績		
	来場者数	譲渡数	総重量	来場者数	譲渡数	総重量
家具類	164名	164点	601.2kg	169名	171点	731kg
食器類	109名	541点	135.25kg	109名	494点	124kg

③ 体験型出前講座

本年度はメンバーの高齢化や減少により、リサイクルペーパーアートづくりと廃食油で作るキャンドルづくりは積極的な広報活動ができず、開催できませんでした。

ごみ減量プロジェクト

実施主体：ごみを減らし隊
環境保護団体 あちゃはぴ

① 環境に優しい買い物キャンペーンの実施

市と連携して市内2店舗でマイバッグ持参することによるプラごみ削減を呼びかけました。
また、食品ロス削減も呼びかけ、啓発活動を実施しました。

② ごみ拾い活動の実施

年2回、市内の美化啓発を目的に、野洲駅前や市役所周辺のごみ拾いを実施しました。



③ フードドライブの実施

食品ロス削減を目的に各コミュニティセンターや図書館等、市内公共施設でフードドライブを実施しました。
集まった食品は市社会福祉協議会、市役所関係課を通して、施設に届けました。

1回目：7月1日～14日 228点 53kg
2回目：12月1日～14日 381点 58.2kg



④ ダンボールコンポストの普及

- ・段ボールコンポスト講習会
(6回実施 16名)

ダンボールコンポストを普及するため講習会を実施し、生ごみ処理の減量に向けた啓発と支援を行いました。



地球温暖化対策推進プロジェクト

実施主体：えこっち・やす事務局（環境課）

野洲市エコ・アクション・ポイントの運用について

地球温暖化防止に係る環境意識の向上を目的に、令和6年7月より実施してきました。野洲市内で登録者数が800名を超え、環境意識の向上とポイ活を組み合わせ、環境意識の啓発を図っています。

令和7年度より野洲市指定ごみ袋をエコ・アクション・ポイントの交換商品に追加しました。令和8年度も絶賛継続します。

みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト

実施主体：祇王井川・中ノ池川の清流を守る会
フィールドワークやす
家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト

① ※河川清掃活動（15回実施 参加者126名）

河川流域の住民、ボランティア団体や企業などと協働で童子川、中ノ池川、祇王井川の河川清掃活動を行い、併せて参加者に河川清掃の意義について説明するなど啓発活動に努めました。
(回収実績)フィールドワークやすの活動分除く可燃ごみ47袋、不燃ごみ20袋、他(自転車、プラスチックパネル、鉄パイプ等)。



※河川清掃活動は20年続けています。

➤産卵床の造成

(9月22日・10月9日 参加者延べ53名)

遡上したビワマスが産卵しやすい川床にするため、川底の土砂をかき出す作業や、砂利を追加で投入し産卵床を造成しました。



➤遡上調査、密漁対策見回り（10月15日～11月30日）

産卵のために遡上してくるビワマスの数の確認や禁漁期間に密漁者がいないかの確認のため、毎日調査を行い48匹の遡上を確認しました。

➤ビワマスフォーラム

(令和8年2月15日 参加者122名)

これまでのビワマスに戻すプロジェクトの活動内容や成果および課題の報告と有識者やYouTuberの方の講演、参加者と一緒に、パネルディスカッションで意見交換を行いました。



➤稚魚調査（令和8年3月2日 参加者29名）

主に産卵床を造成した箇所を中心に稚魚調査を行い、過去最高の88匹の稚魚が確認できました。



ビワマスが遡上する街「野洲」を次世代に繋ごう。

里山を守り育てるプロジェクト

実施主体：山部会

保全作業やイベントの合計（55回実施 延べ738人）
定例活動の里山保全作業のほか、子ども達向けの木工クラフト作り、イベント等、次世代に向けた広報活動やイベントを行っている。

活動内容	回数	人数
里山保全活動	36	363
イベント	4	156
子供や市民が里山に親しむ活動	3	92
森づくり塾	2	48
野洲の山を知る探索	4	44
他団体との協働活動	6	35
合計	55	738



山に入ろう。作業をしよう。筋肉をつけよう。さあ、皆で貯筋をしよう。

びわ湖を守ろうプロジェクト

実施主体：びわ湖の水と地域の環境を守る会
野洲市びわ湖を守る会

① びわ湖環境学習とヨシ苗づくり（3回実施 延べ342人）

公益財団法人淡海環境保全財団と連携し、中主小学校4年生を対象にした環境学習で、びわ湖とヨシについて学習会とヨシ苗作りを行いました。子どもたちに学校の池で苗を育ててもらい、湖岸へ移植しました。

- 1回目：びわ湖環境学習会（7月4日 114人）
- 2回目：ヨシ苗ポットづくり（7月4日 114人）
- 3回目：ヨシ植栽体験（11月12日 114人）



② ヨシ群落再生事業及びヨシ群落の経過観察

企業のサステナビリティ活動によるヨシ植栽支援の他、各種団体や事業所等と連携しヨシの植栽を行う市民参加型イベントを開催しました。またイベントでは、湖岸の景観を保全するため、松林の保全（下草刈作業）も行いました。

- ヨシ群落再生&松林保全（11月2日 172人）
- 滋賀ダイハツ販売(株)による植栽（11月3日 350人）



③ 湖岸周辺の清掃活動（6回実施 延べ54人）

あやめ浜周辺の湖岸清掃を年間通じて実施しました。多量の散在性ごみや河川から琵琶湖へ流入した漂着ごみを回収しました。琵琶湖の保全に努めました。

第2次野洲市環境基本計画：基本目標4「環境学習の推進による市民活動の促進」

みんなで環境学習プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
（事務局：環境課）

① 学びの場の提供

野洲クリーンセンターを啓発や体験活動の拠点としており、地球やす環境フェスタ2025に参画し、木工クラフトづくり体験やリユース品の無償譲渡、段ボールコンポスト講習会、啓発パネルの展示を行いました。また、エコ・アクション・ポイントの特設ブースを設置し、市民向けの普及活動を行いました。

② 出前講座や環境学習

各プロジェクトで、それぞれのテーマに沿った出前講座を用意し、学校や自治会等へ環境学習に取り入れてもらうよう働きかけや調整を行いました。

③ 広報やす・SNS 等による情報発信

広報やすやインターネットによる情報発信を行い、各種環境学習の周知広報を図りました。また必要に応じて小学校や自治会へ周知案内を行いました。

環境活動支援プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)

① ニュースレターの発行

夏季、冬季の2回にわたり、各プロジェクトの活動概要をニュースレターとして、会員はもちろん、自治会や環境保全協定締結事業所等に送付し、周知しました。市のホームページやインスタグラムの QR コードを付け、えこっち・やすの活動を広く紹介しました。

② 広報やす・SNS 等による情報発信

SNSによる情報発信により、各プロジェクト活動の周知広報を図りました。また、活動のイベント案内や活動紹介を広報やす、市ホームページ、やすまる広場を通じて広く周知しました。

【広報やす 15 回、野洲市ホームページ 5 回、SNS(インスタグラム) 11 回】

③ ロゴマークによる周知

活動時にはえこっち・やすロゴマーク入りのぼり旗やスタッフベストを着用し、また周知の際には、ロゴマークを配置して認知度を高めました。

④ 各プロジェクト支援、管理等

事務局の取り組みとして、各プロジェクトの支援や把握、調整を行いました。

第2号議案

令和 7 年度 収支決算報告

(収入)

単位：円

科目	当初予算額	決算額	差引き	備 考
会 費	87,000	69,000	△ 18,000	個人 @ 500 × 40 (内、過年度分 0) 市民団体 @ 1,000 × 8 (内、過年度分 0) 自治会 @ 1,000 × 17 (内、過年度分 0) 企業 @ 2,000 × 12 (内、過年度分 0)
補 助 金	1,000,000	632,789	△ 367,211	野洲市 (環境基本計画推進事業補助金)
雑 入	227	1,694	1,467	寄付金500円、預金利子1194円
繰 越 金	416,473	416,473	0	前年度繰越金
合 計	1,503,700	1,119,956	△ 383,744	

(支出)

単位：円

科目	当初予算額	決算額	差引き	備 考
事 業 費	1,000,000	632,789	367,211	まちなかの緑づくりPJ 180,000 円 ごみの資源化PJ 12,020 円 ごみ減量PJ 148,150 円 みんなが親しみきれいな川づくりPJ 117,233 円 里山を守り育てるPJ 51,970 円 びわ湖を守ろうPJ 115,421 円 環境活動支援PJ 7,995 円
事 務 費	100,000	38,720	61,280	通信運搬費、講師交通費等
予 備 費	403,700	0	403,700	
合 計	1,503,700	671,509	832,191	

令和 7 年度 収支決算の結果

収入決算額 1,119,956 円

支出決算額 671,509 円

収支差引き額 448,447 円

差引き額の 448,447 円は、令和 8 年度に繰越する

令和7年度 環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」

会計監査報告

監査結果

令和7年度環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」の収支決算について監査を行った結果、帳簿の記載及び領収書等の関係書類はいずれも適正に処理され、決算金額は正確であったので報告します。

令和8年4月3日

監事 吉川 周男 印 

監事 水島 左知子 印 

第3号議案

令和8年度 事業計画（案）

<活動方針>

本年が第2次野洲市環境基本計画の最終年にあたります。令和9年度(2027年度)に第3次野洲市環境基本計画が策定されるにあたり、第2次野洲市環境基本計画に基づく活動成果と今後の課題を踏まえ、現在野洲市環境審議会で協議している最中です。

また、えこっち・やす各プロジェクトでは、例年実施している取り組みを継続すると共に、今後の活動を考える時期に来ていることも事実です。えこっち各団体が交流を図り、野洲市全体で、より良い活動ができるように皆で取り組みます。

なお、平成19年(2007年)施行の第1次野洲市環境基本計画から携わっているメンバーもいますが、各部会ともメンバーの高齢化等により、活動人数が減少しています。人材の育成や今後の担い手不足という課題に対して、事業所や市民との情報交換の場づくりを具体的に進めていくことを目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



まちなかの緑づくりプロジェクト



実施主体：緑の推進委員会
やす緑のひろば

① 河辺林の保全活動 継続

- 野洲川河辺林（野洲川北流跡自然の森）において、以下の整備・保全活動を行う。
- ・一定のエリアの侵入竹を計画的に伐採し、自然豊かな森として次世代に引き継ぐことを目指す。
 - ・森の中を散歩できるように階段や丸太橋含め、通路及び出入り口の整備、及び森の周囲も草刈りなど整備する。
 - ・竹伐採したエリアは実生若木を育成するため、下草や低木を整備するとともに、希少植物類も保護する。
 - ・休憩できる場所や、子供たちが楽しめる広場も整備する。
 - ・生き物(昆虫、野鳥、小動物)にもやさしい森となるように整備する。

② 子供たちの自然体験・学習イベント 継続

- ・カブトムシ幼虫観察会、森探索
北野小学校3年生または2年生を対象に、野洲川北流跡自然の森にて、カブトムシの幼虫観察会を実施する。また森の中を探索し自然に親しむ。
- ・中学生一整備体験
野洲北中2年生の職場体験プログラムの一環として、5日間の森の整備体験を受け入れ、その活動体験を通じて中学生の成長を支援するとともに、将来の森の整備活動を応援してくれる人材になることも期待している。
- ・秋の自然観察会
子供とその保護者を対象に、自然観察会を開催する。森の巡回や竹細工づくり等の体験をし、また竹飯を味わい、楽しみながらの自然観察会とする。

③ 公共施設の緑化 継続

図書館、コミセンきたの、北野小学校等公共施設の敷地内の樹木の剪定・養生などを可能な限り地域の団体と協働で行う。

④ 緑化のための研修・啓発 継続

樹木医を講師として、一般参加者等を対象に、樹木管理の基礎と剪定技術の講習会を実施する。

⑤ 市内緑化推進のための施策検討 継続

市の緑化政策を勉強し、緑化推進に有効な施策を市と協働で検討する。

ごみの資源化プロジェクト

実施主体：エコ資源部会



① 廃食油の回収 **継続**

毎月第4土曜日 10時～12時に市役所敷地内で回収します。市の常設回収BOXの廃食油と共にリサイクルにつなげます。

また、資料やせっけんのサンプルを活用し、資源としての回収につなげていきます。

② 体験型出前講座 **継続**

古紙を繊維にもどした材料から、紙漉きの要領でリサイクルペーパーアートの作品作りをします。このような機会を通して、資源の大切さを伝えていきます。

集まった廃食油を材料にエコキャンドル作りをします。

③ リユースステーションでの無償譲渡 **継続**

野洲市クリーンセンターにおいて、家庭から廃棄物として届いた小型家具、食器等の再利用をしていただくため常設で展示しています。近年、食器等の小物は、届く量が激減しています。廃棄物の削減と物を大切に使うリユースの活動を進めていきます。

ごみ減量プロジェクト



実施主体：ごみを減らし隊
環境保護団体 あちゃはび

① 環境に優しい買い物キャンペーン **継続**

滋賀県や市と連携し、スーパー店頭で清潔なマイバッグ持参や食品ロス削減の他に、マイボトルを携帯するなどプラスチックごみの削減の呼びかけを行い、広く市民に啓発を行います。

② ごみ拾い活動 **継続**

市内の美化啓発を目的に、年に2回以上のごみ拾いに努めます。また、市民が気軽に参加できるごみ拾いイベントを開催し、市民と交流を深める場づくりに努めます。

③ フードドライブの実施 **継続**

食品ロス削減を目的に、市内公共施設にて家庭で余っている未利用食品を集め、市関係機関や福祉施設などに寄贈し、食品ロス削減と未利用食品の有効利用に努めます。

④ ダンボールコンポストの普及 継続

ダンボールコンポストを普及し、生ごみ処理の減量に向けた啓発と支援を行います。

第2次野洲市環境基本計画：基本目標3「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」

みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト



実施主体：祇王井川・中ノ池川の清流を守る会
フィールドワークやす
家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト

① 河川清掃活動 継続

市民団体、河川流域の地域住民、企業などと連携し、童子川・中ノ池川・祇王井川の不法投棄ごみの回収作業を定期的を実施します。

② ビワマスを戻す取り組み 継続

「家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト」により、専門家、企業、市民、行政と協働して、家棟川を遡上するビワマスの生息環境の保全・再生に取り組みます。具体的にはビワマスが産卵しやすい産卵床の造成や稚魚が成育しやすい河川環境の整備等、琵琶湖から上流の街中までビワマスが遡上できる良好な河川環境の保全に努めます。また、市民への啓発として、ビワマスフォーラムを開催し、本取り組みの意義と活動成果を報告します。

③ 家棟川流域の生態調査 継続

野洲小学生と一緒に童子川・中ノ池川・祇王井川の簡易水質調査と魚類の生態調査を実施します。

里山を守り育てるプロジェクト



実施主体：山部会

令和8年度(2026年度)活動計画

毎月 第1・第2土曜日、第3火曜日に「山作業」
 第4土曜日に活動エリアの「山の探索と見回り・道しるべの点検」
 毎月 第3火曜日の午後「山部会運営委員会」

月	日	区分	内容
4	11(土)	山部会総会	クリーンセンター研修室
	11(土)	植物観察	ハルリンドウ観察 (竜王鏡山 鳴谷)
	27(月)	協働活動	クリーンセンター裏山のタゴガエル生息状況の調査 クリーンセンターと
5	17(日)	里山散策案内	コミセンしのはら 小学生親子の里山探検案内
	中旬	//	篠原学区 老人会 健康ウオーク
	中旬	//	篠原こども園 里山歩きサポート
6	中旬	協働作業	野洲川北流跡緑の広場 整備作業 緑の部会と
	下旬	植物観察	カキラン観察 (竜王鏡山 鳴谷)
8	1日	子供クラブサポート	コミセンぎおう 木工クラフト づくり
	下旬	植物観察	サギソウ観察 (竜王鏡山 鳴谷)
9	初旬	協働作業	クリーンセンター裏山のタゴガエル生息状況の調査 クリーンセンターと
10	中旬	里山散策案内	コミセンやす 子供クラブ里山冒険案内
11	//	//	篠原学区 老人会 健康ウオーク
	//	協働作業	クリーンセンター環境フェスティバルで木工クラフト
12	上旬	森づくり塾	つるでリース・かご作り
1	1(金)	協働作業	城山初日の出登山 小堤生産森林組合と
3	中旬	//	野洲川北流跡緑の広場 整備作業 緑の部会と
	下旬	イベント	春のタムシバ山 花登山登山

びわ湖を守ろうプロジェクト



実施主体：びわ湖の水と地域の環境を守る会
野洲市びわ湖を守る会

① びわ湖環境学習とヨシ苗づくり 継続

公益財団法人淡海環境保全財団と連携し、中主小学校4年生を対象にした環境学習の中で、琵琶湖とヨシについて学習会を行います。また、ヨシ苗を育苗するためヨシ苗ポットづくりを行い、学校の中庭にある池で育苗を行います。育てたヨシ苗は湖岸へ移植します。

② ヨシ群落再生事業の経過観察 継続

これまで企業によるヨシ植栽の他、各種団体や事業所等と連携し、市民参加型のヨシ植栽イベント等を実施してきたヨシ群落再生事業について、植栽後の経過観察を継続して行います。また、関連団体のイベントと協働し、ヨシの補植や湖岸の景観を保全するための松林保全（下草刈作業）活動等に参加協力します。

③ びわ湖環境学習会 継続

➤ 砂浜学習会

船上において川の話や環境の話聞き、刺網や投網で取れた魚の生態調査を行います。また、びわ湖の今と昔について話を聞き、学習します。

➤ あやめ浜まつり

あやめ浜でのシジミ採り体験、湖魚料理による食文化体験など、琵琶湖に親しみながら、琵琶湖について学ぶことで、水環境の保全意識の高揚を図る啓発イベントを開催します。

④ 湖岸周辺の清掃活動 継続

あやめ浜周辺のポイ捨てごみや河川から琵琶湖へ流入した漂着ごみの清掃活動を年間通じて実施します。

みんなで環境学習プロジェクト



実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)

① 学びの場の提供 **継続**

野洲クリーンセンターを拠点とし、さまざまな講座や交流が図られるよう施設を提供します。

② 出前講座や環境学習 **継続**

各プロジェクトでの、それぞれのテーマに沿った出前講座を実施し、子どもから大人まで幅広い市民を対象に、環境学習を進めます。

③ 広報やす・SNS 等による情報発信 **継続**

インターネットによる情報発信や、各種環境学習の周知広報を図ります。また必要に応じて市内学校や自治会へ周知案内を行います。

環境活動支援プロジェクト



実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)

① 学びの場の提供 **継続**

野洲クリーンセンターを拠点とし、さまざまな講座や交流が図られるよう、えこっち・やすによる環境活動の場を提供します。

② ニュースレターの発行 **継続**

各プロジェクトの活動概要をニュースレターとして、会員配布や自治会回覧、環境保全協定締結事業所等に送付し、周知を図ります。

③ 広報やす・SNS 等による情報発信 **継続**

SNS による情報発信や、各種活動の周知広報を図ります。各プロジェクト活動のイベント案内を広報やす、市ホームページを通じて月1回以上周知します。

④ ロゴマークによる周知 **継続**

活動時にはえこっち・やすロゴマーク入りのぼり旗やスタッフベストを着用し、また周知の際には、ロゴマークを配置して認知度を高めます。

⑤ 各プロジェクト支援、管理等 **継続**

各プロジェクトの支援や把握、調整を行う事務局として取り組みます。

第4号議案

令和 8 年度 予算 (案)

(収入)

単位：円

科目	当初予算額	前年度当初予算額	差引き	備 考
会 費	84,000	87,000	△ 3,000	個人 @ 500 × 54 人 市民団体 @ 1,000 × 12 団体 自治会 @ 1,000 × 19 団体 企業 @ 2,000 × 13 社
補助金	1,000,000	1,000,000	0	野洲市 (環境基本計画推進事業補助金)
雑 入	700	227	473	預金利子、寄付金
繰 越 金	448,447	416,473	31,974	前年度繰越金
合 計	1,533,147	1,503,700	29,447	

(支出)

単位：円

科目	当初予算額	前年度当初予算額	差引き	備 考
事業費	1,000,000	1,000,000	0	まちなかの緑づくりPJ 180,000 円 ごみの資源化PJ 50,000 円 ごみ減量PJ 150,000 円 みんなが親しみきれいな川づくりPJ 180,000 円 里山を守り育てるPJ 180,000 円 びわ湖を守ろうPJ 220,000 円 環境活動支援PJ 40,000 円
事務費	100,000	100,000	0	通信運搬費、事務用消耗品 等
予備費	433,147	403,700	29,447	
合 計	1,533,147	1,503,700	29,447	

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」規約

（名称）

第1条 この会は、環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、野洲市環境基本計画（以下「計画」という。）に基づき、市民・事業者・行政が協働して計画の基本理念「里山から琵琶湖へ、豊かな自然とくらしが調和するまち やす」の実現を目指した活動を行うことにより、持続可能な社会を構築することを目的とする。

（活動）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- （1）計画に定めるプロジェクトの実施に関すること。
- （2）計画に定めるプロジェクトの成果の評価に関すること。
- （3）環境に関する情報提供及び普及啓発に関すること。
- （4）その他前条の目的を達成するために必要な活動。

（会員）

第4条 本会は、第2条の目的に賛同して会員となる市民、市民団体、事業所及び行政機関をもって構成する。

（入会及び退会）

第5条 本会の会員として入会しようとするものは、入会申込書を代表に提出しなければならない。

2 本会を退会しようとするものは、退会届を代表に提出しなければならない。

（役員）

第6条 本会に、次に掲げる役員を置く。

- （1）代表 1名
- （2）副代表 2名以内
- （3）運営委員 10名以内
- （4）会計監事 2名以内

（役員を選出）

第7条 運営委員は、プロジェクトより推薦された会員を総会で承認する。

2 会計監事は、会員の中から総会において選出する。

3 代表及び副代表は、運営委員の互選により選出する。

（役員の任期）

第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補欠役員を置くことができる。この場合における役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の職務）

第9条 代表は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるとき、又は代表が欠けたときは、その職務を代理する。

3 会計監事は、本会の経理について監査する。

4 運営委員は、運営委員会を構成する。

（顧問）

第10条 本会に顧問を置くことができる。

（会議）

第11条 本会の会議は、総会、運営委員会及びプロジェクト会議とする。

（総会）

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は年1回開催とし、臨時総会は必要に応じて開催する。

3 総会は、代表が招集し、議長は総会出席会員より選出する。

4 総会は、本会の決議機関とし、次の事項を行う。

（1）規約の改正に関する事。

（2）役員を選出に関する事。

（3）事業計画及び予算に関する事。

（4）事業報告及び決算に関する事。

（5）その他重要な事項

5 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

（代表の専決事項）

第13条 代表は、総会において当該年度の予算が決定する前に、事務又は事業の性質上必要があると認めるときには、前条第4項第3号の規定にかかわらず、運営委員会の決定に基づき、予算を執行できるものとする。この場合において代表は、次の総会において執行状況を報告するものとする。

（運営委員会）

第14条 本会の方針に基づき、必要な事業を推進するため、総会の下に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、必要に応じて代表が招集し、議長となる。

3 運営委員会は、次の事項を行う。

（1）予算の執行及び管理に関する事。

（2）本会の全体事業の企画及び運営に関する事。

（3）プロジェクト間の調整に関する事。

（4）プロジェクトの進行状況の把握に関する事。

（5）その他、本会の事業の推進に関する事。

4 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

（プロジェクト代表）

第15条 第3条に定める活動を実施するため、計画のプロジェクトに対応した代表（以下「プロジェクト代表」という。）を設置することができる。

2 プロジェクト代表は、プロジェクトの活動を把握するとともに、その進捗状況を運営委員会に報告する。

（会費）

第16条 会員は次に定める年会費を納入するものとする。

（1）市民（個人会員） 1口／年500円

（2）市民団体（団体会員） 1口／年1,000円

（3）事業所（事業所会員） 1口／年2,000円

（経費）

第17条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金、交付金及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第18条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、当分の間、野洲市環境経済部環境課内に置く。

(その他)

第19条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、代表が運営委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成20年(2008年)3月23日から施行する。

(経過措置)

2 発足時の役員には、本会の設立発起人をもって充てる。

附 則

この規約は、平成29年(2017年)4月21日から施行する。